

平成17年4月7日（木曜日）第1号

○議事日程	3頁
○本日の会議に付した事件	4頁
○出席議員	5頁
○欠席議員	6頁
○説明のため出席した者	6頁
○職務のため出席した事務局職員	7頁
○開会宣告	8頁
○開議宣告	8頁
○仮議席の指定	8頁
○日程第 1 議長選挙	8頁
○議長あいさつ	10頁
○日程第 2 議席の指定	10頁
○日程第 3 会議録署名議員の指名	11頁
○日程第 4 会期の決定	11頁
○日程第 5 副議長選挙	12頁
○副議長あいさつ	13頁
○日程第 6 発議第 1号から 日程第 9 発議第 4号まで	14頁
○日程第10 議案第 1号から 日程第22 議案第13号まで	14頁
○日程第23 常任委員会委員の選任及び 日程第24 議会運営委員会委員の選任	16頁
○日程第25 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙から 日程第29 公立金木病院組合議会の議員の選挙まで	19頁
○日程第30 五所川原市農業委員会委員の推薦について	20頁
○日程第31 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から 日程第35 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件まで	21頁
○市長職務執行者あいさつ	21頁
○閉会宣告	22頁

平成17年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

---

◎議事日程

平成17年4月7日（木）午前10時開会

- 第 1 議長選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 発議第 1号 五所川原市議会会議規則案
- 第 7 発議第 2号 五所川原市議会委員会条例案
- 第 8 発議第 3号 五所川原市議会事務局設置条例案
- 第 9 発議第 4号 市長が専決処分することのできる事項の指定について
- 第10 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第11 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第12 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 第13 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 第14 議案第 5号 専決処分の承認を求めることについて
- 第15 議案第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 第16 議案第 7号 専決処分の承認を求めることについて
- 第17 議案第 8号 専決処分の承認を求めることについて
- 第18 議案第 9号 専決処分の承認を求めることについて
- 第19 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて
- 第20 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて
- 第21 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて
- 第22 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
- 第23 常任委員会委員の選任
- 第24 議会運営委員会委員の選任
- 第25 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙
- 第26 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙
- 第27 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
- 第28 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

- 第 2 9 公立金木病院組合議会の議員の選挙
  - 第 3 0 五所川原市農業委員会委員の推薦について
  - 第 3 1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
  - 第 3 2 経済常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
  - 第 3 3 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
  - 第 3 4 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
  - 第 3 5 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 議長選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 発議第 1 号 五所川原市議会会議規則案
- 第 7 発議第 2 号 五所川原市議会委員会条例案
- 第 8 発議第 3 号 五所川原市議会事務局設置条例案
- 第 9 発議第 4 号 市長が専決処分することのできる事項の指定について
- 第 1 0 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 1 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 2 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 3 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 4 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 5 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 6 議案第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 7 議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 8 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 1 9 議案第 1 0 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 0 議案第 1 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 1 議案第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 2 議案第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 3 常任委員会委員の選任

- 第24 議会運営委員会委員の選任
- 第25 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙
- 第26 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙
- 第27 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
- 第28 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
- 第29 公立金木病院組合議会の議員の選挙
- 第30 五所川原市農業委員会委員の推薦について
- 第31 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第32 経済常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第33 民生常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第34 建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件
- 第35 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件

◎出席議員（49名）

1番 原 田 寛 議員	2番 加 藤 馨 議員
3番 阿 部 春 市 議員	4番 齊 藤 一 郎 議員
5番 松 野 武 司 議員	6番 桑 田 茂 議員
7番 木 村 博 議員	8番 外 崎 茂 議員
9番 伊 藤 永 慈 議員	10番 田 中 昇 議員
11番 寺 田 達 也 議員	12番 稲 葉 好 彦 議員
14番 葛 西 ノリエ 議員	15番 東 茂 美 議員
16番 三 和 均 議員	17番 工 藤 誠一郎 議員
18番 寺 田 武 造 議員	19番 野 呂 國四郎 議員
20番 三 和 孝 治 議員	21番 古 川 幸 治 議員
22番 秋 元 洋 子 議員	23番 高 杉 利 彦 議員
24番 山 口 孝 夫 議員	25番 笠 井 幸 市 議員
26番 磯 辺 勇 司 議員	27番 伊丸岡 勇 議員
28番 平 山 秀 直 議員	29番 笹 山 精 喜 議員
30番 相 澤 治 議員	31番 平 山 則 雄 議員
32番 島 津 典 明 議員	33番 中 畑 藤 雄 議員
34番 田 中 賢 一 議員	35番 川 口 隆 議員
36番 中 谷 秀 八 議員	37番 福 士 寛 美 議員

38番 川 浪 茂 浩 議員  
40番 工 藤 善 司 議員  
42番 工 藤 武 則 議員  
44番 葛 西 敬太郎 議員  
46番 濱 田 春 士 議員  
48番 長谷川 清 勝 議員  
50番 前 田 清 勝 議員

39番 木 村 清 一 議員  
41番 葛 西 収 三 議員  
43番 吉 岡 浩 議員  
45番 成 田 長 代 議員  
47番 三 湯 春 樹 議員  
49番 大 野 欽 也 議員

---

欠席議員（1名）

13番 櫛 引 ヌキ子 議員

---

説明のため出席した者（23名）

市長職務執行者	成 田 守
総務部長	山 田 晴 雄
財政部長	三 橋 俊 一
民生部長	木 村 一 善
福祉部長	宮 崎 堅 治
経済部長	蒔 田 弘 次
建設部長	笹 森 英 志
水道事業所長	須 郷 純 彦
西北中央病院 事務局 長	原 慶 之
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	葛 西 皓
選挙管理委員会 委 員 長	平 野 光 雄
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 隆 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 徳
総 務 課 長	三 上 裕 行
財 政 課 長	工 藤 勝
企 画 課 長	横 山 敏 美

市民課長	野宮建司
保護福祉課長	小山内健造
農政課長	島谷淳
土木課長	白戸幸一
金木総合支所長	福井定治
市浦総合支所長	成田義正

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋満直
次長	前田晃
議事係長	櫛引和雄

午前10時05分 開会

◎開会宣告

○総務部理事（高橋満直） それでは、本日は新五所川原市発足後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、葛西敬太郎議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

葛西敬太郎議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（葛西敬太郎） ただいま御紹介をいただきました葛西敬太郎です。

本日議長が選挙されるまでは、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

この際、お諮りいたします。議事の進行につきましては、五所川原市議会会議規則がまだ制定されておられませんので、関係例規案に準じて進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（葛西敬太郎） 御異議なしと認めます。

よって、議事の進行につきましては、関係例規案に準じて進めます。

ただいまの出席議員は49人、定足数に達しております。

これより平成17年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○臨時議長（葛西敬太郎） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎仮議席の指定

○臨時議長（葛西敬太郎） この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

それでは、議事日程第1号により会議を進めます。

---

◎日程第1 議長選挙

○臨時議長（葛西敬太郎） 日程第1、議長選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（葛西敬太郎） ただいまの出席議員は49人です。

投票用紙を配付させます。

なお、五所川原市議会事務局処務規程が定められておりませんが、投票用紙に議会印が押してあります。これは、投票用紙の正確さを期すためのものであり、本日の議長選挙及び副議長選挙に使用しますので、御了承願います。

（投票用紙配付）

○臨時議長（葛西敬太郎） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（葛西敬太郎） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（葛西敬太郎） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

（職員議席番号点呼、投票）

○臨時議長（葛西敬太郎） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（葛西敬太郎） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（葛西敬太郎） 開票を行います。

立会人に古川幸治議員、川浪茂浩議員、成田長代議員を指名します。

よって、以上の方々の立ち会いを願います。

（立会人登壇、開票）

○臨時議長（葛西敬太郎） 選挙の結果を報告します。

投票総数49票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票46票

無効投票3票



有効投票中	齊藤一郎	議員	44票	
	加藤	磐	議員	1票
	工藤	善司	議員	1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は13票です。

よって、齊藤一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました齊藤一郎議員が議場におられますので、この席から告知します。

---

◎議長あいさつ

○臨時議長（葛西敬太郎） この際、議長に当選されました齊藤一郎議員より、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○議長（齊藤一郎） 一登壇一

ただいま議員各位の推挙によりまして、議長に選任されました。まことに光栄に存じておるところでございます。今さら申し上げるまでもございませんが、浅学非才な私でございますが、議会の運営を円滑に進めたいと考えております。心を改めて頑張るつもりでございますので、どうか皆様方一段の御指導、御協力をお願い申し上げ、甚だ粗辞ではございますが、就任のあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長（葛西敬太郎） 以上をもちまして臨時議長の職務はすべて終了しました。齊藤一郎議長、議長席にお願いします。

皆様の御協力ありがとうございました。

（臨時議長、議長と交代する）

---

◎日程第2 議席の指定

○議長（齊藤一郎） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局に朗読させます。

事務局。

○総務部理事（高橋満直） それでは、議長の議席指定を朗読いたします。

1番	原田	寛	議員	2番	加藤	磐	議員
3番	阿部	春市	議員	4番	齊藤	一郎	

5番	松野武司	議員	6番	桑田茂	議員
7番	木村博	議員	8番	外崎茂	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	田中昇	議員
11番	寺田達也	議員	12番	稲葉好彦	議員
13番	櫛引ユキ子	議員	14番	葛西ノリエ	議員
15番	東茂美	議員	16番	三和均	議員
17番	工藤誠一郎	議員	18番	寺田武造	議員
19番	野呂國四郎	議員	20番	三和孝治	議員
21番	古川幸治	議員	22番	秋元洋子	議員
23番	高杉利彦	議員	24番	山口孝夫	議員
25番	笠井幸市	議員	26番	磯辺勇司	議員
27番	伊丸岡勇	議員	28番	平山秀直	議員
29番	笹山精喜	議員	30番	相澤治	議員
31番	平山則雄	議員	32番	島津典明	議員
33番	中畑藤雄	議員	34番	田中賢一	議員
35番	川口隆	議員	36番	中谷秀八	議員
37番	福土寛美	議員	38番	川浪茂浩	議員
39番	木村清一	議員	40番	工藤善司	議員
41番	葛西収三	議員	42番	工藤武則	議員
43番	吉岡浩	議員	44番	葛西敬太郎	議員
45番	成田長代	議員	46番	濱田春士	議員
47番	三潟春樹	議員	48番	長谷川清勝	議員
49番	大野欽也	議員	50番	前田清勝	議員

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） ただいまのとおり、議席を指定いたしました。

### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（齊藤一郎） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番原田寛議員、2番加藤磐議員、3番阿部春市議員を指名いたします。

### 日程第4 会期の決定

○議長（齊藤一郎） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認め、よって会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第5 副議長選挙

○議長（齊藤一郎） 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員は49名です。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（齊藤一郎） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（齊藤一郎） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼願います。

（職員議席番号点呼、投票）

○議長（齊藤一郎） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（齊藤一郎） 開票を行います。

立会人に21番古川幸治議員、38番川浪茂浩議員、45番成田長代議員を指名いたします。  
よって、立ち会ってください。

(立会人登壇、開票)

○議長（齊藤一郎） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数49票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票43票

無効投票6票

有効投票中	田中賢一	議員	40票
	加藤 磐	議員	1票
	工藤善司	議員	1票
	三 瀨 春 樹	議員	1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は13票でございます。

よって、田中賢一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中賢一議員が議場におりますので、この席から告知いたします。

---

◎副議長あいさつ

○議長（齊藤一郎） この際、副議長に当選された田中賢一議員より、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（田中賢一） 一登壇一

ただいま本議会におきまして議員皆様方の数多くの御推薦をいただきまして、新生五所川原市の初代の副議長という任をいただきまして、私といたしましては最も光栄とするところでございます。浅学非才の私でございますが、私なりに努力を重ねて全身全霊、それに傾注いたしましてこの任に当たっていきたくと、こう思っております。

また、議会の運営につきましては、副議長ということで議長の補佐役として粛々と努めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方のより一層の御協力と御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、甚だ粗辞ではございますが、ごあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

◎日程第6 発議第1号から

日程第9 発議第4号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第6、発議第1号 五所川原市議会会議規則案から日程第9、発議第4号 市長が専決することのできる事項の規定についてまでの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議4件については、提案理由の説明を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認め、よって発議第1号から発議第4号までの4件は直ちに採決することに決しました。

日程第6、発議第1号 五所川原市議会会議規則案から日程第9、発議第4号 市長が専決処分することのできる事項の指定についてまでの4件を一括採決いたします。

これら4件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、以上の4件は原案のとおり可決されました。

この際、ただいま可決されました五所川原市議会会議規則、五所川原市議会委員会条例、五所川原市議会事務局設置条例の公布手続等のため暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午後 1時04分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議案第 1号から

日程第22 議案第13号まで

○議長（齊藤一郎） 日程第10、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第22、議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの13件を一括上程いたします。

市長職務執行者から提案理由の説明を求めます。

市長職務執行者。

○市長職務執行者（成田 守） 一登壇一

平成17年第1回臨時会提出議案の提案理由を申し上げる前に、一言申し上げます。

当市は、御参会の議員各位の御尽力によりまして、去る3月28日、晴れて新たな門出を迎えることができました。この場をおかりいたしまして市長職務執行者といたしまして敬意を表するとともに、感謝を申し上げる次第であります。

今般の臨時会は、新市発足後初めての議会であり、市の基本的事項を定める重要案件を御審議いただくこととなつてございます。議員各位におかれましては、何とぞ忌憚のない御意見を賜り、実りのある初議会にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本臨時議会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

議案第1号から議案第13号までの13件は、いずれも合併に伴い3月28日に行われた専決処分の承認を求めるものであります。

専決処分の内容といたしましては、議案第1号は五所川原市の設置に伴い、五所川原市役所の位置を定める条例の外194件の条例について定めたものであります。

議案第2号は、平成16年度五所川原市一般会計暫定予算の外17件の暫定予算について定めたものであります。

議案第3号は、平成17年度五所川原市一般会計暫定予算の外17件の暫定予算について定めたものであります。

議案第4号は、新市において地方自治法に規定する指定金融機関として、株式会社青森銀行を指定することとしたものであります。

議案第5号は、合併に伴い旧金木町及び旧市浦村の区域の住所表示を改めるため、地方自治法の規定により、町の区域の画定について定めたものであります。

議案第6号は、新市において公平委員会の事務を青森県人事委員会に委託するため、五所川原市と青森県との間の公平委員会の事務の委託について定めたものであります。

議案第7号は、新市において市の消防団に関する事務を五所川原地区消防事務組合に委託するため、五所川原市と五所川原地区消防事務組合との間の消防団に関する事務の委託について定めたものであります。

議案第8号は、五所川原地区消防事務組合に平成17年3月28日から中泊町を加入させるため、五所川原地区消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更について定めたものであります。

議案第9号は、合併前の3市町村が加入していた青森県農業信用基金協会に新市として加入するため、青森県農業信用基金協会への加入について定めたものであります。

議案第10号は、合併前の3市町村が加入していた青森県土地改良事業団体連合会に新市として加入するため、青森県土地改良事業団体連合会への加入について定めたもので

あります。

議案第11号は、青森県西北五地方視聴覚教育協議会に平成17年3月28日から五所川原市、つがる市及び中泊町を加入させるため、青森県西北五地方視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県西北五地方視聴覚教育協議会の規約の変更について定めたものであります。

議案第12号は、青森県西北五地方視聴覚教育協議会に平成17年3月31日から深浦町を加入させるため、青森県西北五地方視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県西北五地方視聴覚教育協議会の規約の変更について定めたものであります。

議案第13号は、津軽広域水道企業団から平成17年3月31日をもって浪岡町を脱退させ、同企業団に同年4月1日から青森市を加入させるため、津軽広域水道企業団規約の一部変更について定めたものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案13件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第13号までの13件は、直ちに採決することに決しました。

日程第10、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第22、議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの13件を一括採決いたします。

以上の13件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、以上の13件は承認することに決定しました。

---

◎日程第23 常任委員会委員の選任及び

日程第24 議会運営委員会委員の選任

○議長（齊藤一郎） 日程第23、常任委員会委員の選任及び日程第24、議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各常任委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（高橋満直） それでは、所属の常任委員会名を申し上げます。

総務常任委員に

阿部春市議員	桑田茂議員
田中昇議員	寺田達也議員
稲葉好彦議員	櫛引ユキ子議員
工藤誠一郎議員	三和孝治議員
秋元洋子議員	相澤治議員
平山則雄議員	田中賢一議員
木村清一議員	

以上の13人であります。

経済常任委員に

原田寛議員	加藤磐議員
松野武司議員	木村博議員
葛西ノリエ議員	三和均議員
山口孝夫議員	川口隆議員
中谷秀八議員	福士寛美議員
濱田春士議員	長谷川清勝議員

以上の12人であります。

民生常任委員に

齊藤一郎	伊藤永慈議員
東茂美議員	野呂國四郎議員
笠井幸市議員	磯辺勇司議員
平山秀直議員	工藤善司議員
工藤武則議員	葛西敬太郎議員
成田長代議員	三潟春樹議員

以上12人であります。

建設常任委員に

外崎茂議員	寺田武造議員
古川幸治議員	高杉利彦議員



伊丸岡	勇	議員	笹山	精喜	議員
島津	典明	議員	中畑	藤雄	議員
川浪	茂浩	議員	葛西	収三	議員
吉岡	浩	議員	大野	欽也	議員
前田	清勝	議員			

以上13人であります。

次に、議会運営委員には

桑田	茂	議員	木村	博	議員
寺田	達也	議員	寺田	武造	議員
三和	孝治	議員	高杉	利彦	議員
山口	孝夫	議員	相澤	治	議員
木村	清一	議員	三潟	春樹	議員

以上10人であります。

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

17番。

○17番（工藤誠一郎議員） 実は、先ほど来審議して決定したこの常任委員の定数けれども、議会運営委員会の定数がこれは8人になっているのだよな、委員会の条例が。現在指名したのが10人になっているので、その辺、議会運営委員会。

○議長（齊藤一郎） 事務局より答弁させます。

○議会事務局長（高橋満直） それは、附則の方でもって今回13名、12名とうたっていますので、最後の方をひとつごらんになっていただければ、13名、12名、12名、13名、議運が10名となっておりますので、よろしいでしょうか。

○17番（工藤誠一郎議員） はい、了解しました。

○議長（齊藤一郎） いいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの各常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任された各常任委員及び議会運営委員は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。

各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時16分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（齊藤一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

各常任委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

総務常任委員長 櫛 引 ユキ子 議員

同 副委員長 桑 田 茂 議員

経済常任委員長 三 和 均 議員

同 副委員長 中 谷 秀 八 議員

民生常任委員長 磯 辺 勇 司 議員

同 副委員長 笠 井 幸 市 議員

建設常任委員長 古 川 幸 治 議員

同 副委員長 島 津 典 明 議員

議会運営委員長 木 村 清 一 議員

同 副委員長 高 杉 利 彦 議員

以上のとおり選任された旨の報告がありました。

◎日程第25 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙から

日程第29 公立金木病院組合議会の議員の選挙まで

○議長（齊藤一郎） 次に、日程第25、西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙から日程第29、公立金木病院組合議会の議員の選挙までの5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。各事務組合議会議員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

西北五環境整備事務組合議会の議員に

大野 欽也 議員

西北五広域福祉事務組合議会の議員に

松野 武司 議員

五所川原地区消防事務組合議会の議員に

外崎 茂 議員 田中 昇 議員

稲葉 好彦 議員 川浪 茂浩 議員

成田 長代 議員

つがる西北五広域連合議会の議員に

野呂 國四郎 議員 三和 孝治 議員

川口 隆 議員 前田 清勝 議員

公立金木病院組合議会の議員に

阿部 春市 議員 伊藤 永慈 議員

秋元 洋子 議員 中畑 藤雄 議員

以上のとおり指名いたします。

なお、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました議員をそれぞれの事務組合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員がそれぞれの事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

---

◎日程第30 五所川原市農業委員会委員の推薦について

○議長(齊藤一郎) 日程第30、五所川原市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会の推薦の農業委員は4人とし、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認め、小野列子氏、齊藤久子氏、徳田長弘氏、村元則

美氏、以上の方々を推薦いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は4人とし、小野列子氏、齊藤久子氏、徳田長弘氏、村元則美氏、以上の方々を推薦することに決定しました。

---

◎日程第31 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から

日程第35 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件まで

○議長(齊藤一郎) 次に、日程第31、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件から日程第35、議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件までの5件を一括議題とします。

本件については、総務、経済、民生、建設の各常任委員長並びに議会運営委員長から、各委員会における特定事件の調査事項について、委員会条例第40条の規定によりお手元に配付した申出書のとおり閉会中継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。日程第31から日程第35までの特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件5件については、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 御異議なしと認めます。

よって、特定事件調査事項の閉会中の継続審査の件5件については、各常任委員長の申し出のとおり閉会中継続審査とすることに決定しました。

以上をもって今臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

---

◎市長職務執行者あいさつ

○議長(齊藤一郎) 市長職務執行者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長職務執行者。

○市長職務執行者(成田 守) 一登壇一

閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

記念すべき新市最初の議会が議員諸氏の御協力によりまして全議案とも滞りなく議了され御議決、御承認を賜りましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。また、新市初代議長に選挙されました齊藤一郎氏並びに初代副議長に選挙されました田中賢一

氏におかれましては、名誉、権威ともに兼ね備える要職に就任されたことに対しまして、心からお喜びとお祝いを申し上げるとともに、両氏には新市議会の顔として大いにその力量を発揮していただき、新市議会が市民のための活発な議論の場となりますよう御期待をいたしております。

さて、今や旧五所川原市、金木町、市浦村は文字どおり三位一体となり、新市を挙げて未来に向けた新たなまちづくりの端緒に取りかかろうとしているときであります。ただいま不肖私は、市長職務執行者の任を与えられ、旧市町村から新五所川原市への引き継ぎの大役を託されているさなかではございますが、このたび新市の基礎を確立し、市政を安定的な軌道に乗せるため、新市民の方々の支持が得られたならば、引き続き市政の推進のため身をささげてまいる決意を固めたところでありますので、どうか御臨席の議員各位におかれましても御賛同をいただき、特段の御支援、御協力を賜りたくお願いを申し上げます。

終わりに、経験したことのない豪雪に見舞われた今冬も去り、津軽にもいよいよ桜の季節が近づいておりますが、議員各位におかれましては健康に十分御留意され、市勢伸展のためますます御活躍くださいますよう心から祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は大変御苦勞さんであります。

---

◎閉会宣告

○議長（齊藤一郎） これにて平成17年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後 1時52分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成17年4月7日

五所川原市議会臨時議長 葛 西 敬 太 郎

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会議員 原 田 寛

五所川原市議会議員 加 藤 磐

五所川原市議会議員 阿 部 春 市